

政策整理番号	5	施策番号	1	評価シート(B) (施策評価: 施策を構成する事業の評価)			
対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 健康推進課	関係部課室			
政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組			政策番号	1 - 1 - 5		
施策番号	1	施策名	健康づくりに関する意識の向上				
施策概要	一人ひとりが生きがいを持ち、充実した人生を健やかに安心して暮らせるよう健康づくりに関する積極的な意識の啓発を図ります。						
政策評価指標 / 達成度	健康寿命(65歳時の平均自立期間)	...					

達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果					活動(事業)によりもたらされた成果							
事業番号	事業名 【担当課】	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
1	みやぎ21健康プラン推進事業(市町村健康増進計画策定支援) 【健康推進課】	市町村	市町村が健康増進計画を策定するために会議・研修会の実施、策定委員としての参画、情報提供等の技術支援を行った。	会議・研修会実施回数(回)	16	41	42	市町村の健康増進計画策定を推進した。	策定市町村の割合(策定率%)	71	78	75
					2,391	2,127	1,923					
					149.4	51.9	45.8					
2	みやぎ21健康プラン推進事業(健康づくり啓発普及事業) 【健康推進課】	県民	みやぎ健康の日普及事業や各種健康づくり事業を実施した。	事業実施回数(回)	7	20	26	県民の健康づくりの啓発普及を図った。	参加者数(人)	954	2,398	2,858
					2,391	2,127	1,923					
					341.6	106.4	74.0					
3	健康づくり運動普及事業(運動指導者育成講習会事業) 【健康推進課】	市町村, 保健所	健康運動指導者の技術講習会を実施した。	延べ受講者数(人)	150	87	156	運動指導を行う人材を養成した。	被指導者数(人)	17,190		
					187	270	180					
					1.2	3.1	1.2					
4	健康づくり運動普及事業(ヘルスアップ講座) 【健康推進課】	県民	保健所の健康増進室を活用し、健康度測定、ヘルスアップ講座を実施した。	実施回数(回)	16	16	31	県民の運動習慣の定着、健康づくりの気運の醸成を図った。	延べ参加者数(人)	233	240	445
					384	330	290					
					24.0	20.6	9.4					
5	たばこ対策推進事業 【健康推進課】	市町村, 学校関係者等	市町村, 職域, 医療機関, 学校関係者等を対象に禁煙支援や喫煙による健康への影響に関する講演会を実施した。	実施回数(回)	3	6	24	市町村, 学校関係者等の禁煙支援の技術向上や喫煙による健康障害に関する知識の普及定着を図った。	参加者数(人)	113	179	2,184
					916	915	610					
					305.3	152.5	25.4					

B - 1, 2, 3 施策を構成する事業群の評価

B - 1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業群設定の妥当性	B - 2 事業群の有効性	B - 3 事業群の効率性
適切	概ね有効	概ね効率的
<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-1 事業への県の関与の適切性と事業設定の妥当性」を総括して記載</p> <p>・各事業は、県民の健康づくりに関する意識の向上を図るために必要な事業であり、事業間で重複や矛盾はない。また、市町村との役割分担も適切であり、「適切」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-2 事業の有効性」を総括して記載</p> <p>・各事業の成果指標等の推移から見て、多くの県民が事業に参加するなど成果をあげている。各事業は、施策目的の実現に貢献していると考えられるので、「概ね有効」と判断した。</p>	<p>【評価の根拠】 施策を構成する事業の分析「B-3 事業の効率性」を総括して記載</p> <p>・各事業は概ね効率的に実施されていると判断できるので、「概ね効率的」と判断した。</p>

B 施策評価(総括)

概ね適切
<p>【評価の根拠】 B - 1, 2, 3を総括し施策を総合的に評価</p> <p>・各事業は施策目的である「健康づくりに関する意識の向上」のために適切な事業が実施されている。各事業の成果指標から施策は十分な成果が認められ、また概ね効率的に実施されている。このことから、施策全体としては、「概ね適切」と判断する。</p> <p>【施策の次年度(平成20年度)の方向性】 この施策における今後の課題等を記載 ・健康づくりは県民一人ひとりの取り組みが重要であり、栄養・食生活、運動、たばこ等健康づくりに関する県民意識の一層の向上を図る。特に働き盛り世代への働きかけを強化するとともに、メタボリックシンドロームに着目した、運動習慣の定着、食生活の改善等に向けた普及啓発を推進する。</p>

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性	B-2 事業の有効性	B-3 事業の効率性
<p>【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】</p>	<p>【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】</p>	<p>【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】</p>
<p>住民に直接働きかけ、健康づくり事業を実施するのは、市町村が主体となるため、県としては市町村への技術支援や情報提供、全県的な啓発を行う必要がある。県が関与することは適切と考える。</p>	<p>市町村合併により新市町としての計画が未策定となっている関係で策定率は低下しているが、市町村への支援により各市町村の特色を生かした健康づくり施策の推進に貢献していると考えられる。</p>	<p>単位当たりの事業費は向上しており、事業は効率的に執行されている。</p>
<p>県の健康増進計画である「みやぎ21健康プラン」の推進に関して、全県的な普及啓発を行う必要がある。</p>	<p>健康づくりの啓発普及事業を通して、県民の健康づくりの意識の向上が図られた。</p>	<p>単位当たりの事業費は向上しており、事業は効率的に執行されている。</p>
<p>県の健康増進計画である「みやぎ21健康プラン」の身体活動・運動の分野の推進のためには、運動指導を行う人材の育成による全県的な健康づくり体制の整備を図る必要がある。県が関与することは適切と考える。</p>	<p>技術講習会の実施により、運動指導者の人材が養成され、健康づくり支援体制が整備された。</p>	<p>単位当たりの事業費は向上しており、事業は効率的に執行されている。</p>
<p>保健所機能を活用し、望ましい生活習慣の実践・定着の場を設けるものであり、県民の健康づくりの醸成を図る上でも必要である。</p>	<p>前年度より参加者数も増え、食事や運動などの望ましい生活習慣の実践に貢献するとともに、健康づくりの意識の向上にもつながったと考えられる。</p>	<p>限られた予算の中で、実施回数、参加者数が増加し、単位当たりの事業費も大幅に向上しており、事業は効率的に執行されている。</p>
<p>県として、喫煙による健康への影響についての全県的な知識の普及啓発や禁煙支援者の養成により市町村等における禁煙支援体制の整備を図っていく必要がある。</p>	<p>禁煙支援者の養成、喫煙による健康障害についての知識の普及により、県民への禁煙支援対策が推進された。特に専門学校、看護学校等に出向いての喫煙防止対策を強化したことにより、若年者や女性に対する禁煙対策が推進された。</p>	<p>事業費は縮小したものの、実施回数、参加者数は大幅に増加した。単位当たりの事業費も大幅に向上しており、事業は効率的に執行されている。</p>

施策を構成する事業の方向性

活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
<p>「宮城の将来ビジョン」における位置づけ</p>	
取組番号	取組名
維持	<p>全市町村において計画が策定されるよう、また既に策定した市町村においては、中間評価の時期となっていることから、引き続き支援を行っていく必要がある。</p>
取組20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり
拡充	<p>健康づくりの啓発普及事業を通して、県民の健康づくりの意識の向上を図るため、今後はメタボリックシンドローム対策等に重点を置いて、さらに推進していく。</p>
取組20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり
維持	<p>県民の健康づくりの支援体制を整備し、運動習慣の定着を図るため、引き続き運動指導を行う人材養成を行う。 行動計画:「みやぎ21健康プラン推進事業」</p>
取組20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり
維持	<p>県民の運動習慣の定着や健康づくりの気運の醸成を図るため、引き続き事業を実施する。 行動計画:「みやぎ21健康プラン推進事業」</p>
取組20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり
維持	<p>健康に悪影響を及ぼす喫煙の正しい知識の普及をはかり、県民の禁煙支援体制を推進するため継続して実施する。 行動計画:「みやぎ21健康プラン推進事業」</p>
取組20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり

施策を構成する事業の分析

活動(事業) / 活動(事業)によりもたらされた結果							活動(事業)によりもたらされた成果					
事業番号	事業名 [担当課]	事業の対象 (誰・何を対象として)	事業の手段 (内容) (何をしたのか)	業績 指標名 (単位) (事業の活動量、「事業の手段」に対応)	H16	H17	H18	事業の目的 (意図) (対象をどういう状態にしたのか)	成果 指標名 (単位) (事業の成果、「事業の目的」に対応)	H16	H17	H18
					業績指標の値					成果指標の値		
					事業費 (決算(見込)額, 千円) 単位当たり事業費(千円)							
6	地域栄養管理対策事業 [健康推進課]	飲食店等	栄養成分表示やヘルシーメニュー等を提供する「健康づくりサポート・おもてなしの店」の参加推進と支援を行った。	参加店数 (店)	235	313	319	「健康づくりサポート・おもてなしの店」の参加推進と支援を行った。				
					2,896	1,549	1,221					
					12.3	4.9	3.8					
7	食生活改善普及事業 [健康推進課]	県民	健全な食生活のため「みやぎ21健康プラン」の栄養・食生活分野の目標をテーマにした食生活改善講習会等を実施する。	講習会実施回数 (回)	89	113	170	食生活改善の実践につながる方法を示し、望ましい食習慣の普及定着を図り、県民の健康づくりを推進した。	講習会受講者数 (人)	3,004	4,695	5,071
					844	844	525					
					9.5	7.5	3.1					
8	地域・職域連携推進事業 [健康推進課]	地域保健・職域保健関係者	地域・職域保健の関係者による会議を開催し、連携体制を整備する。	会議実施回数 (回)			9	地域保健と職域保健との連携により、働き盛り世代の健康づくりの支援体制の整備を図った。				
							600					
							66.7					
9	食育推進事業 [健康推進課]	県民	県食育推進計画を策定するとともに、食育の普及啓発を行う。	イベント・講演会等実施回数 (回)			12	県民の食育に対する理解を深め、食育の普及定着を図った。	参加者数 (人)	-	-	2,754
							704					
							58.7					
事業費計(千円)					10,009	8,162	7,976					

施策を構成する事業の分析

活動(事業)の分析		
B-1 施策実現にむけた県の関与の適切性と事業設定の妥当性 【国、市町村、民間団体との役割分担は適切か】 【施策目的及び社会経済情勢を踏まえた事業か】 【事業間で重複や矛盾がないか】	B-2 事業の有効性 【成果指標の推移から見て、事業の成果があったか】 【施策目的の実現に貢献したか】	B-3 事業の効率性 【事業は効率的に執行されたか(単位当たり事業費の推移その他から)】
飲食店において栄養成分表示や健康に配慮したヘルシーメニュー等を提供することにより、県民の健康的な食生活を支援するための食環境の整備を図るものであり、県の関与は適切であると考えられる。	参加店舗数は、前年度から微増状態であるが、参加店舗に対するメニューの栄養計算やヘルシーメニュー等に関する助言を行ったことにより、店のレベルアップが図られ、県民の健康づくりの支援につながったと考えられる。	事業は効率的に執行されている。
県民一人ひとりの主体的な健康づくりを支援するためには、食生活改善地区組織の協力による、県内各地域での地道な普及活動が必要である。	前年度より講習会の実施回数、参加者数とも大幅に増加し、県内各地域で食生活改善運動が推進され、県民の健康維持・増進につながったものと考えられる。	単位当たりの事業費は大幅に向上しており、事業は効率的に執行されている。
働き盛り世代の健康づくりのためには、地域保健と職域保健の連携を図り、県民の生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備する必要があり、県が関係機関との総合調整機能を発揮していく必要がある。	18年度からの新規事業であり、今回関係者による会議を開催したことにより、次年度以降の事業の推進に向けた体制整備が図られた。	事業費は、会議開催にかかる費用であり、効率的に執行されている。
食育基本法の中で、地方公共団体は、食育の推進に関し区域の特性を生かした自主的な施策を実施する責務があり、また各都道府県は、食育推進計画の作成に努め、必要な施策を講ずることとされている。	イベントや講演会等を通じて、食育に関する普及啓発を行ったことにより、食を通じた県民の健康づくりの意識の向上につながったものと考えられる。	事業は効率的に執行されている。

施策を構成する事業の方向性

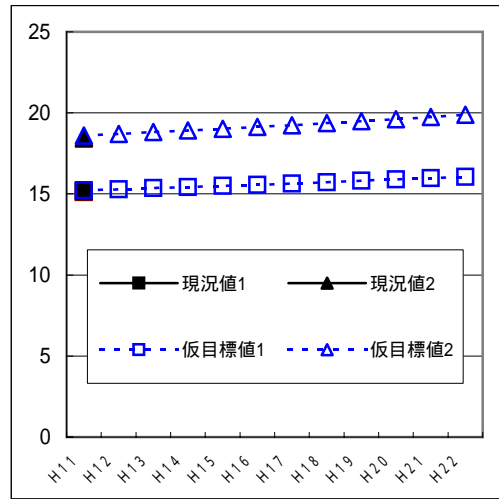
活動(事業)の次年度(平成20年度)の方向性とその説明	
方向性	方向性に関する説明
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	
取組番号	取組名
維持	県民の健康づくりを支援する「健康づくりサポート・おもてなしの店」に参加する飲食店が増加するよう取り組みを継続して実施する。 行動計画:「みやぎ21健康プラン推進事業」
取組20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり
維持	望ましい食習慣を普及し、健康づくりを推進するため食生活改善地区組織による講習会を継続的に実施する。 行動計画:「みやぎ21健康プラン推進事業」
取組20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり
拡充	地域保健と職域保健の連携をさらに強化し、働き盛り世代の健康づくりを支援するための具体的な取り組みを推進していく。 行動計画:「みやぎ21健康プラン推進事業」
取組20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり
拡充	平成18年度に県の食育推進プランを策定したことから、今後は計画に掲げた目標達成に向け施策を推進していく。
取組20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり

政策評価指標分析カード(整理番号1)

政策整理番号 5 施策番号 1

対象年度	H18	作成部課室	保健福祉部 健康推進課	関係部課室	
政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組			政策番号	1 - 1 - 5
施策番号	1	施策名	健康づくりに関する意識の向上		

政策評価指標		単位						
健康寿命(65歳時の平均自立期間)		年						
目標値	H17 男性15.64 女性19.24	H22 男性16.06 女性19.89						
評価年	初期値	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
測定年	H7	-	-	-	-	-	-	-
現況値	男15.14 女18.47	-	-	-	-	-	-	-
仮目標値		男15.29 女18.71	男15.36 女18.81	男15.43 女18.92	男15.50 女19.02	男15.57 女19.13	男15.64 女19.24	男15.72 女19.37
達成度	



達成度:A(目標値を達成している), B(目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している)
 C(目標値を達成しておらず、設定時の値からみて指標が目指す方向と逆方法に推移している), ... (現状値が把握できない等のため判定不能)

政策評価指標の概要

65歳時からの、心身ともに自立して健康に生活できる期間(日常生活を送る上で、食事摂取、排せつなどに援助を必要とせず生活できる期間)

政策評価指標の選定理由

- ・介護保険制度が導入されるこれからの高齢社会においては、介護を必要とする状態を予防し、高齢期においてもできるだけ自立した生活を送れることが、安心な暮らしの前提条件である。
- ・社会の活力を維持する上で、高齢者が健康で安心して生きがいを持ちながら生活できることが重要である。

達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

・健康寿命については、国の「21世紀における国民の健康づくり運動」(健康日本21)の策定に当たって、1995年に国民生活基礎調査により、現況値を算出したものであるが、毎年この値を算出しているわけではないため、現在の達成度を評価することはできない。

政策評価指標の妥当性【施策の有効性を評価する上で適切な指標か】

・全ての県民が、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするためには、従来にも増して健康を増進し、日常の生活習慣に起因する病気を予防することにより、痴呆や寝たきりにならない状態で生活できる期間の延伸を図っていくことが極めて重要であり、65歳時の平均自立期間を示す健康寿命は指標としてふさわしいと考えられる。

